

# 令和6事務年度における相続税の調査等の状況

令和7年12月  
福岡国税局

## I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

## II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税に対する実地調査の状況

## III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 相続税の実地調査の状況

資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等を対象として実施しました。

令和6事務年度においては、令和5事務年度から、実地調査件数 287 件（対前事務年度比 96.6%）、申告漏れ等の非違件数 250 件（同 98.8%）がいずれも減少した一方で、申告漏れ課税価格 82 億7千4百万円（同 110.5%）、追徴税額合計 22 億8百万円（同 112.6%）はいずれも増加しました。

### ○ 相続税の実地調査事績

項目	事務年度等	令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比
① 実地調査件数	件	297	287	96.6
② 申告漏れ等の非違件数	件	253	250	98.8
③ 非違割合 (②／①)	%	85.2	87.1	1.9
④ 重加算税賦課件数	件	29	39	134.5
⑤ 重加算税賦課割合 (④／②)	%	11.5	15.6	4.1
⑥ 申告漏れ課税価格 (注)	百万円	7,485	8,274	110.5
⑦ ⑥のうち 重加算税賦課対象	百万円	1,431	1,149	80.3
⑧ 追徴税額 本税	百万円	1,687	1,913	113.4
⑨ 加算税	百万円	274	295	107.3
⑩ 合計	百万円	1,961	2,208	112.6
⑪ 1 実 件 地 当 調 た り 查	申告漏れ 課税価格 (⑥／①) (注)	万円	万円	%
		2,520	2,883	114.4
	追徴税額 (⑩／①)	万円	万円	%
		660	769	116.5

(注)「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産価額（相続時精算課税適用財産価額を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産価額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

## 2 相続税の簡易な接触の状況

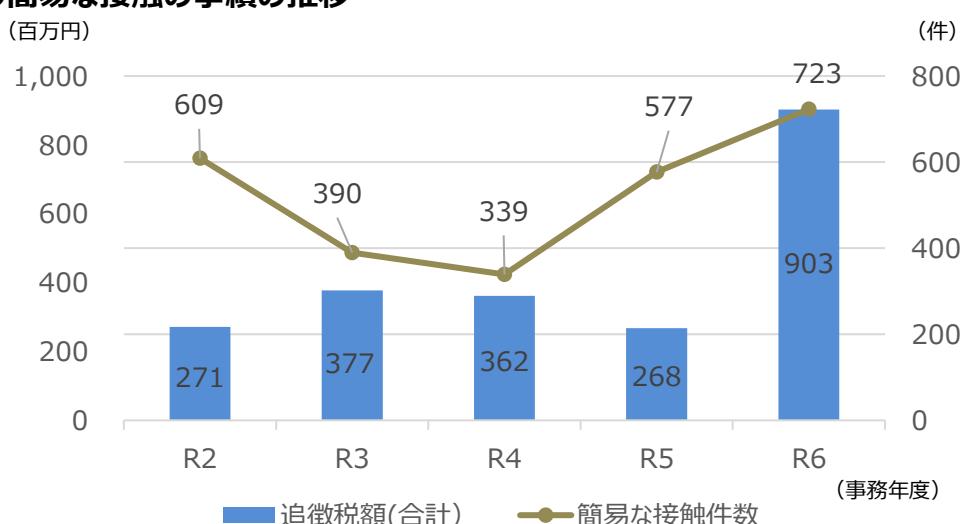
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法を活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和6事務年度においては、令和5事務年度に引き続き簡易な接触に積極的に取り組むことにより、接触件数は723件（対前事務年度比125.3%）、申告漏れ等の非違件数は326件（同125.4%）、申告漏れ課税価格は82億2千4百万円（同187.8%）、追徴税額合計は9億3百万円（同336.3%）と増加しており、申告漏れ等の非違件数を除き、いずれも簡易な接触事績の公表を始めた平成28事務年度以降で最高となりました。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績

項目	事務年度等		令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比
	①	簡易な接触件数			
②	申告漏れ等の非違件数	件	577	723	125.3
③	申告漏れ課税価格	百万円	260	326	125.4
④	本税	百万円	4,380	8,224	187.8
⑤	追徴税額	百万円	247	874	354.0
⑥	加算税	百万円	22	29	134.0
⑦	合計	百万円	268	903	336.3
⑧	1 簡易な接觸件数 当たる接觸件数	万円	759	1,137	149.9
	申告漏れ課税価格 (③／①)	万円	47	125	268.4
	追徴税額 (⑥／①)	万円			

### ○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



## II 調査に係る主な取組

### 1 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

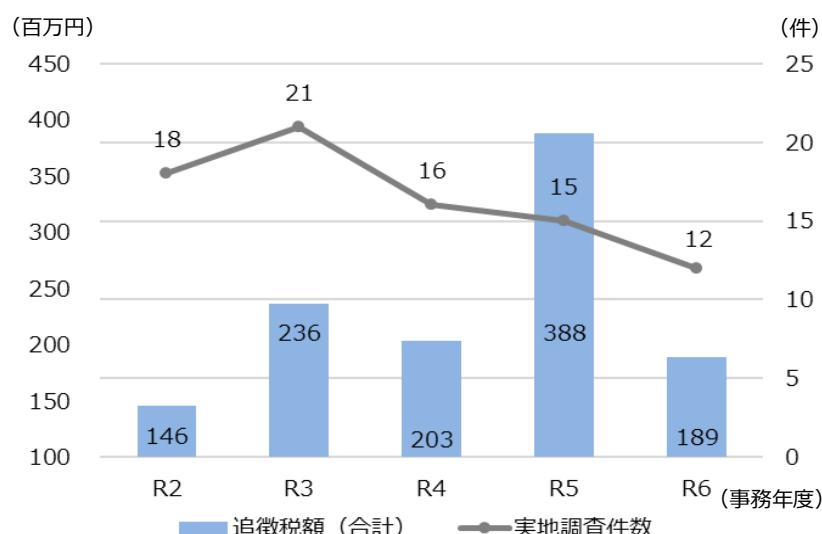
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和6事務年度においては、追徴税額合計は1億8千9百万円（対前事務年度比48.6%）と減少しました。

#### ○ 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等	令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件	15	12	80.0
②	申告漏れの非違件数	件	15	12	80.0
③	非違割合 (②／①)	%	100.0	100.0	0.0
④	申告漏れ課税価格	百万円	1,948	1,487	76.3
⑤	追徴税額	本税	百万円	292	156
⑥		加算税	百万円	96	32
⑦		合計	百万円	388	189
⑧	1実件地当たり	申告漏れ課税価格 (④／①)	万円	12,987	12,394
⑨	調査	追徴税額 (⑦／①)	万円	2,586	1,571

#### ○ 相続税の無申告事案に対する調査事績の推移



## 2 贈与税の実地調査の状況

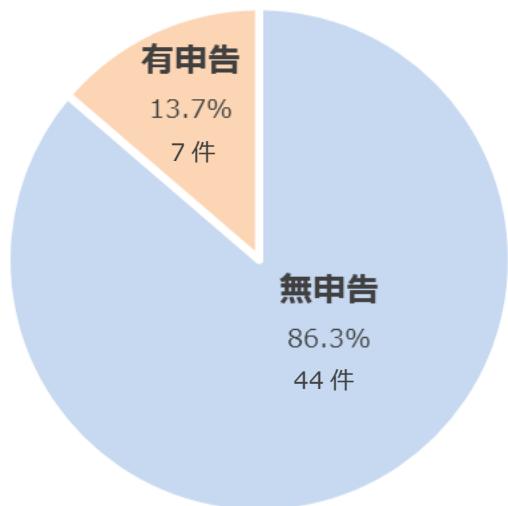
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を実施しています。

令和6事務年度においては、実地調査件数は53件（対前事務年度比76.8%）、追徴税額合計は1億1千万円（同18.3%）といずれも減少しました。

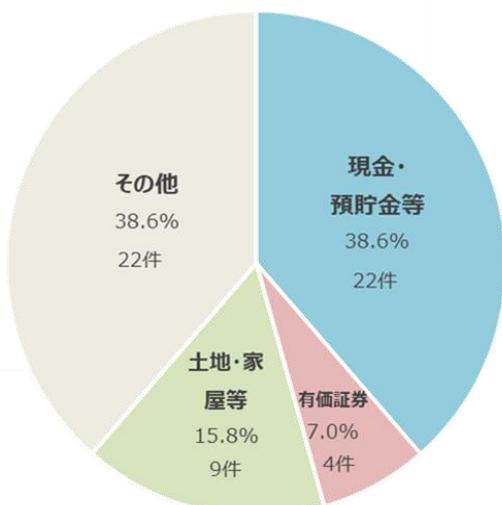
### ○ 贈与税事案の実地調査の状況

項目	事務年度等		令和5事務年度	令和6事務年度	対前事務年度比
	①	実地調査件数			
①	実地調査件数	件	69	53	76.8
②	申告漏れ等の非違件数	件	69	51	73.9
③	申告漏れ課税価格	百万円	1,157	363	31.4
④	追徴税額	百万円	601	110	18.3
⑤	1 実地 件 当たり 調査	申告漏れ課税価格 (③／①)	万円	1,677	686
⑥		追徴税額 (④／①)	万円	870	208
					%
					%
					%
					%

### ○ 申告漏れ等の非違件数の状況



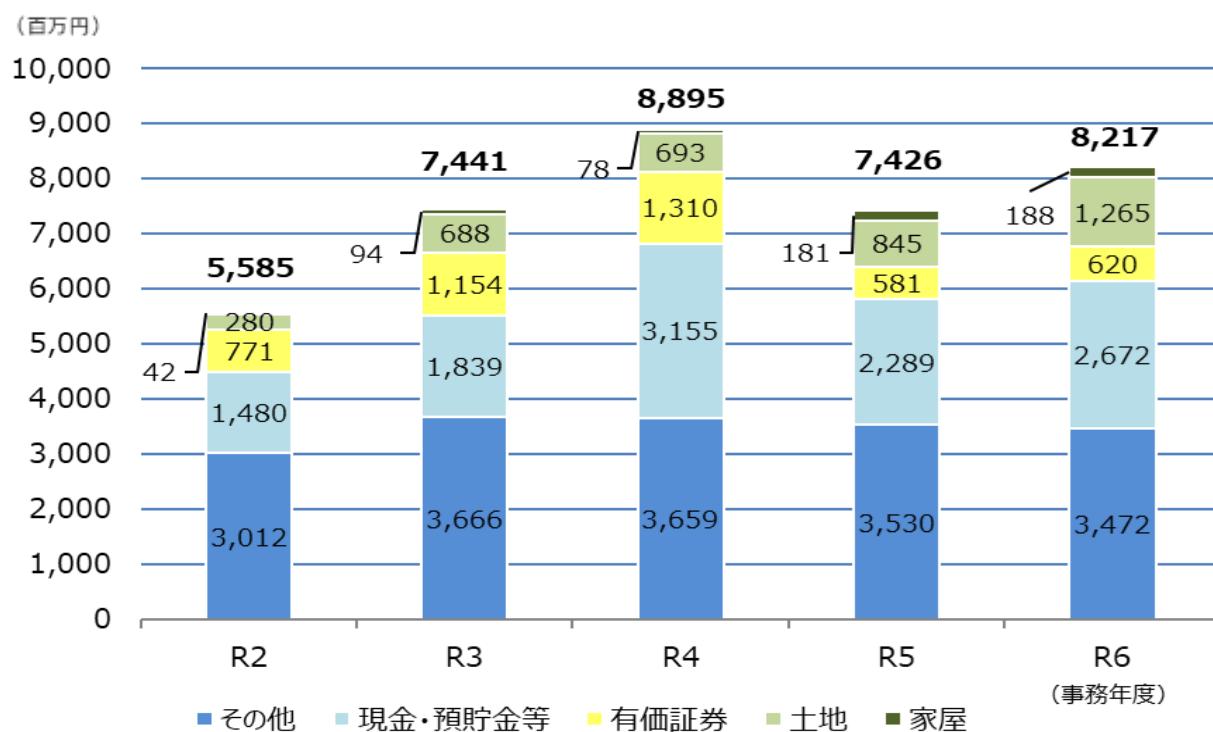
### ○ 調査事績に係る財産別非違件数



(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、  
それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

### III 参考計表

#### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



#### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

